

株式会社 泰章農場

■ 人との繋がりを大事に、新たな事業を展開



〈法人の概要〉

所在地: 〒089-1561 更別村字更別南1線121番地7

代表者: 代表取締役 森田泰光

構成員: 2名 (構成農家 1戸)

役員: 2名 常時雇用者: 2名

設立: 平成 19 年 12 月 資本金: 300 万円

事業内容: 畑作、肉牛／農作業受託、農業用資材製造・販売
 豆類 19.5ha、てん菜 12ha、小麦 12.6ha、馬齢しょ
 7ha、牧草 30ha、その他 3.5ha
 黒毛和牛繁殖牛 50 頭、黒毛和牛育成牛 30 頭
 (H23 年)

経営面積: 84.6ha

農作業受託面積: 105ha

売上高: 1 億 3,400 万円(H22 年) 交付金も含む

電話: 0155-52-5900 FAX: 0155-52-5900

E-mail: taisyounouzyou@mirror.ocn.ne.jp

〈法人のあゆみ〉

平成 19 年 12 月 株式会社泰章農場を設立

21 年 1 月 従業員 2 名雇用

21 年 11 月 水産副産物発酵肥料の製造・販売開始

〈設立の経緯・設立後の状況〉

- ・平成 19 年 12 月に、1 戸 1 法人の株式会社泰章農場を設立。設立時の経営面積は 70ha であり、従事者は代表取締役本人とその妻、父母の 4 人であった。
- ・経営の安定化を図るため、これまでの畑作経営に加え、天候に左右されない肉牛を導入したことで、家族労働力では限界を感じたことが設立の動機である。また、農場のさらなる飛躍を求めて法人化することとした。
- ・法人化後は、畑作、和牛生産以外の経営部門として、肥料製造販売に取り組むことにより経営の安定化を図ること、また、機械の効率化による作業軽減を図ることや、地域の農業者たちと交流を深め、情報を共有し、楽しく経営できることを目指した。検討から設立までには 1 年間を要し、人材の確保・育成をどのようにするか、どこに販売するか、個人所有の建物・家畜・土地の権利移動などについて検討した。
- ・検討に当たっては、農協の経営相談担当者に各種手続きについて全面的に相談したほか、税制面については税理士に相談した。相談相手がいたことからスムーズに設立が行えた。
- ・平成 21 年 1 月に従業員を 2 名雇用。同年 11 月に新事業としてヒトデを主体とした水産副産物発酵肥料の生産・販売を開始。この取り組みは、畑の水も最終的に海に流れるので、海の副産物利用で循環型農業に繋がるとともに、土壤改良や土壌病対策に効果があること、また、農閑期の仕事の確保に繋がるとの考えから事業化となつた。
- ・経営を側面から支えるのは情報との考え方から、年に 1 度自社を会場として、協力会社の提供により小型機械や鋼材などの生産資材の展示会を開催し、地域はもとより地域の枠を超えた仲間づくり、交流を深める活動を展開。

〈法人経営で生じた課題と対応策〉

- ・従業員を通年雇用するために冬期間の仕事の確保が課題であったが、新事業として肥料の製造・販売を開始した。

〈法人経営のメリット・デメリット〉

- ・個人農家だと労働に対する経費を考えないことが多いと思うが、経費をかけても労働力負担・労働時間の軽減の面から有利な場合がある。
- ・従業員の募集や金融機関との取引等の信用面では有利となる。
- ・労働時間が縛られる。

〈法人が継続するためのポイント〉

- ・浮き沈みがある中でも、売り上げの内容を充実させ、給与が上がることを楽しむ。
- ・農閑期において、和牛生産や肥料製造によって経営を安定させる。

〈これから法人化を目指す農業者へのメッセージ〉

- ・従業員の雇用について、通年雇用ができるような経営を検討すること。
- ・税負担等について検討すること。

〈特徴的な活動や取り組み〉

- ・畑作と肉牛に加え、もう一つの柱となる事業として、水産副産物発酵肥料(ヒトデックス)を製造・販売。年間400tの原料を加工し、ペレットなどで販売。有機物のほかカルシウムや微量要素を多く含むことが特徴。土壤改良の効果も期待され、馬鈴しょそうか病など少なくなってきたことを実感。
- ・肉牛のたい肥を畑に還元し、その畑でできた小麦を自家製粉し小麦粉として地元の学校給食やパン屋へ出荷。製粉した残りのふすまは牛に与えるなど循環型農業を実践。平成24年には近隣農家3戸と共同で小麦乾燥施設の建設を予定。

〈経営目標と将来の展望〉

- ・経営内容を充実させ、複数部門による経営リスクを減らし、農産物の品質向上や経営規模の拡大を図ることで、輸入農産物に対抗していきたい。
- ・従業員の待遇向上や働きやすさを追求し、意を同じくする仲間をつくって経営の充実を図りたい。
- ・将来、現代表が引退する際は、周囲の農家からの信頼もある従業員に経営を継承することを検討している。

〈視察等の受入〉

詳細については要相談。

連絡先： 0155-52-5900 (担当:前田真弘)